

(リスクアセスメント) 路肩・ランプ規制 作業手順書

会社名	中日本ハウスメイクス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年3月25日	2tトラック、3tトラック、標識車	ブレーキ付き台車	ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんてーW(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	規制材一式 (発炎筒)
改訂日	令和7年5月2日				
作成者	鈴木				
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	3名
備考					その他

作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故)		危険有害要因低減対策	誰が		対策後		【留意事項】		
			可能性	評価		点検・確認	可能性	評価				
準備工		作業前ミーティング								※1:荷台に乗ってラバコーン設置・撤去を行う場合 標識車(ラバコーン車)には、一般車の注意喚起として荷台後部に警告灯等を設置する併せて、 運転手と交差監視員(回収作業)は、笛・手の合図・クラクションにより連携を図る。 ※2:規制用転落防止装置を使用する場合は、装置の固定状況を確認する ※1・※2は、別紙参照		
	1	作業台合せをする(危険予知活動)	現場、施工方法等について十分な知識を有していない	2	2	規制協議書(規制図)の確認をする	全員	1	2		2	
	2	作業責任者の確認をする	作業責任者の意思疎通が行われていない	2	1	2	作業分組、配置、使用車両の確認をする	全員	1		1	1
	3	車両の点検をする	車両の不具合がおきる	2	2	4	車両点検をする(回転車の作動も含む)	運転手・助手	1		2	2
			荷物が飛散して事故がおきる	2	2	4	荷台に養生ネットを施し、規制材は、ロープ等で固定する	運転手・助手	1		1	1
			スベアタイヤが落下して事故がおきる	2	2	4	落下防止対策を確実にする	運転手・助手	1		2	2
	4	標識および規制材の確認をする	規制材の数量を間違える	1	2	2	規制延長を確認する	全員	1		1	1
			電装機器(からまんてーW/しらすんだー)が正常に動かない	2	2	4	電装機器の交換、電池等を入れ替える	全員	1		2	2
	5	規制形態の確認をする	協議書通りの規制でない	1	1	1	規制協議書(警察協議)の規制図を確認する	全員	1		1	1
	6	工事班との規制班との連絡体制の確認をする	規制内入場時、事故をおこす	2	2	4	作業箇所(KP)、車両出入口(KP)、流入人数の確認をする	全員	1		2	2
7	夜間規制については、荷台を照らす照明機器を確実に配する	自発光チョッキの点切れがある	2	2	4	点検、電池の確認をする。又は取り替える	全員	1	2	2		
		規制灯具類が光らない	2	2	4	出発前に発光確認をする(予備も持参)	全員	1	2	2		
移動		現場への移動										
	1	移動ルートの確認	規制開始の遅れ	2	1	2	現場までのルート確認をする	全員	1	1	1	
	2	出発前にプレート区間の確認	プレート区間外使用、不正使用	2	1	2	適用区間、プレート、車番を確認する	運転手・助手	1	1	1	
	3	交通ルールを守り運転する	人身、物損事故	3	3	9	指差呼称を実施して安全確認する	運転手・助手	1	2	2	
	4	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする(待機場所)	車両が動いて、他のものに接触する	3	2	6	指差呼称を行う	全員	1	2	2	
			車両同士との接触	2	2	4	車両の移動は必ず保安員の指示に従う。	運転手	1	2	2	
				2	2	4	保安員は運転手から見える場所で誘導を行う	保安員	1	2	2	
本作業		規制材の設置										
	1	規制連絡をする(一宮管制へ)	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	確実に連絡する	職長	1	1	1	
	2	作業車の路肩走行	ガードレールや通行車両との接触する	2	2	4	走行速度、周囲を確認して走行する	運転手	1	2	2	
	3	規制標識を設置する	車両降車時、通行車両と接触する	2	3	6	車両通行側と原則反対側で降車を行う	全員	1	2	2	
			規制標識が風に煽られる	2	2	4	現場人で規制標識を設置する	全員	2	1	2	
			強風により、規制標識が倒れる	2	2	4	強風に全員等で固定する	全員	2	1	2	
		テーパー部の設置										
1	必要に応じて発炎筒が併せてテーパーを設置する	発炎筒が軽が火災原因	2	2	4	発炎筒が軽がないように設置を講ずる	全員	1	2	2		
2	規制協議書に基づき、矢板板を設置する	通行車両と接触する	2	2	4	上流監視を設置し、注意喚起を行う	全員	1	2	2		
3	テーパー内の妥当な箇所にて赤色回転灯を設置する	矢印板・赤色回転灯が突風等で倒れる	2	2	4	土俵等で固定する	全員	2	1	2		



<規制車>

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋㈱	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	令和6年3月25日	2tトラック、3tトラック、標識車	ブレーキ付き台車	ヘルメット、手袋、安全靴、安全チョッキ からまんて-W(黄旗)、しらすんだー受信機 レッドホーンW(赤色棒)、消火器	規制材一式 (発炎筒)
改訂日	令和7年5月2日				
作成者	鈴木				
必要資格等	運転免許(普通、準中型)、職長教育講習			作業人員	3名
備考					その他

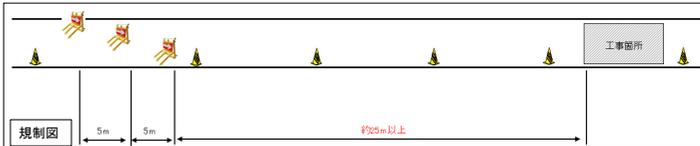
作業工程	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	危険要因		危険有害要因低減対策	誰が		対策後		留意事項 【参 考 事 項】		
				可能性	重大性		点検・確認	可能性	重大性				
本作業	1	ラバーコーンの設置 基本的には20m間隔でラバーコーンを設置する	ブレーキ付き台車が動き出す	2	2	4	ストッパーを確実に使用して、動かない事を確認する	全員	2	1	2	<p>はみ出しリスクのある箇所(道路線形が激しいまたは路肩狭小部)では ブレーキ付き台車を使用して規制材を設置・回収することを徹底する</p> <p>ラバーコーンは、設置位置及び向きを統一して設置する</p> <p>ラバーコーン設置中、疲労を感じた場合は交代する</p> <p>作業方法・編成を変更する場合は、一旦作業を中断し、作業責任者のもと変更内容を作業員に周知徹底したうえで再開すること</p> <p>夜間の視認性向上を目的に突起タイプ(抜け止め付き)の自発光ディレクターを用いる (自発光ディレクター設置時は差込んだ自発光ディレクターは持たず、ラバーコーン(両部を持ち設置する)</p> <p>防護柵のある箇所については、柵外、外側より監視する</p> <p>作業車両の後退等の誘導は、運転手より目視できる位置で警告を用いて行う</p> <p>作業車両の流入は、進入箇所が分かるように合図を送り、進入しやすいように上流へラバーコーンを動かし誘導を行う</p> <p>作業車両の流出は、規制内で十分加速しながら下流側へ直進し、流出する やむなく、直進流出が出来ない場合は、進入時同様に誘導員の指示で流出する</p> <p>撤去時は、作業員が規制下流側より、ラバーコーンを撤去する (ブレーキ付き台車及び機材運搬車を使用)</p> <p>撤去時は、発炎筒を用いて、通行車両に注意して下流側より矢印板を撤去する</p> <p>原則、路肩停車時、作業(荷下ろしラポール撤去作業等)は、車道側で行わない</p> <p>作業終了時、規制機材の破損確認を行い、破損があれば報告する</p> <p>【セーフティーバイブル】 ・全体編【WH-19】消火器 ・規制編【RE-01】協議書 ・規制編【RE-02】進入車両強制停止装置 とまるくん ・規制編【RE-04】からまんて-W、レッドホーンW ・規制編【RE-05】しらすんだー ・規制編【RE-24】矢印板用ウエイト ・規制編【RE-26】セーフティーバー ・規制編【RE-27】監視の位置</p>	
			ラバーコーンを落下させてケガをする	2	2	4	滑り止め付き手袋を使用するなど落下対策を行う	全員	1	2	2		
			一般車との接触	1	3	3	必ず2名作業で行う(上流監視員の配置)	作業員	1	1	1		
	2	交通監視員・作業現場監視員の配置	交通監視員は、規制の上流(標識車付近)で監視する	テーパー及び現場内に通行車両が突っ込む	2	3	6	避難場所を決めて、安全を確保する	全員	2	1		2
				2	2	4	わかりやすい誘導を行う	全員	2	1	2		
				3	2	4	運転手、誘導員と必ず打合せを行って警告による合図のもと車両を後退する	全員	2	1	2		
	3	作業現場監視員は、現場監視及び場内車両誘導を行う	車両後退時に接触事故が起きる	2	2	4	運転手、誘導員と必ず打合せを行って警告による合図のもと車両を後退する	全員	2	1	2		
	1	ラバーコーンの撤去	規制内作業の終了を確認してから、ラバーコーンの撤去を行う	機材運搬車等にラバーコーンを積み込みの際、通行車両にある。	2	2	4	車輪にはみ出さないように積み込む	全員	1	2		2
1	テーパー部の撤去	赤色回転灯を撤去する	積載中に通行車両と接触する	2	3	6	通行帯側で作業しない	全員	2	1	2		
			2	2	4	慎重に積込を行う	全員	2	1	2			
			2	2	4	積載物を荷台から落とす	全員	2	1	2			
			2	2	4	発煙筒が転がらぬように措置を講ずる	全員	1	2	2			
1	規制材の撤去	次の0・50Cまで回送し、前進で規制機材を撤去する (後歩で行う場合もある)	車両降車時、通行車両と接触する	1	3	3	車両進行と規制反対側降車を進行	全員	1	2	2		
			2	2	4	複数人で規制機材を撤去する	全員	2	1	2			
			2	1	2	積束に連絡する	職長	1	1	1			
2	規制機材撤去後、終了連絡をする	規制連絡を忘れる(一宮管制・メンテ)	2	1	2	積束に連絡する	職長	1	1	1			
片付け	1	現場撤去	人身、物損事故	3	3	9	閉鎖確認をして運転する	運転手、助手	1	2	2		
			2	1	2	車帯、通行区間を二人以上で確認する	全員	1	1	1			



監視状況



安全対策(とまるくん)



安全措置の追加 写真は本線規制の例

※路肩規制の場合は基本交通監視員(回収者兼任)の1名が基本

※1



光ものにて一般車への注意喚起

※2

※2021.4より、下図の転落防止装置を使用する場合は荷台にロープ設置は必要なし

作業イメージ

